

令和7年4月14日

令和7年度第1回青森市農業委員会 月例総会議事録

青 森 市 農 業 委 員 会

1. 開会年月日 令和7年4月14日（月曜日） 午後1時30分
2. 開会場所 柳川庁舎2階 大会議室
3. 閉会年月日 令和7年4月14日（月曜日） 午後2時44分

4. 議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の受理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

5. 農業委員出席者の番号及び氏名

1 番 秋 谷 進	2 番 安 部 浩 一	3 番 一 戸 昭 憲
4 番 大 柳 建 秀	5 番 木 村 孝 芳	6 番 工 藤 隆 志
7 番 窪 寺 洋 志	8 番 齊 藤 光 朗	9 番 澤 田 今日一
10 番 中 村 美喜雄	11 番 成 田 貴 吉	12 番 西 澤 清 光
13 番 西 塚 伸	14 番 野 口 友 子	15 番 福 士 修 身
16 番 堀 内 俊 春	17 番 三 上 紘 史	18 番 安 田 昌 樹
19 番 山 田 正 樹		

6. 農業委員欠席者の番号及び氏名

なし		
----	--	--

7. 農地利用最適化推進委員出席者の番号及び氏名

1 番 千 島 修	2 番 赤 田 千 草	3 番 福 士 博 人
5 番 木 立 忠 徳	6 番 風 晴 繁 雄	7 番 山 内 洋 一
8 番 山 田 五 月	9 番 川 村 富 子	10 番 川 村 忠 則
11 番 小 泉 作 郎	12 番 金 井 直 也	13 番 石 川 正 光
14 番 奈良岡 和 也		1

8. 農地利用最適化推進委員欠席者の番号及び氏名

4 番 工 藤 隆 正	15 番 野 呂 正 幸	16 番 石 村 英 康
17 番 猪 股 康 行	18 番 出 町 鉄 昭	19 番 細 川 隆 雄

9. 会議に従事した職員の職氏名

事務局局長	船橋正明	事務局次長	白取和子
事務局分室長	佐藤保	主 幹	相馬康宏
主 幹	古田正之	主 査	菊池亮氏
主 事	永井新平		

10. 議事の概要

(開会、議事録署名、会期)

○事務局次長より出席委員の報告

それでは、青森市農業委員会農業委員の出席状況ですが、在任委員の過半数以上の委員が出席しておりますので、本総会は成立することをご報告いたします。

では、議長、よろしくお願いいたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

それでは、ただいまから、令和7年度第1回青森市農業委員会月例総会を開会します。

なお、議事録作成のため録音しておりますので、発言の際はマイクを受取ってから発言くださるようお願いいたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

続きまして、議事録署名者を指名いたします。

7番窪寺洋志委員、8番齊藤光朗委員の両委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

ご異議なしと認め、両委員にお願いします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

引き続き会期を定めます。会期は、今日1日と決することにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

ご異議なしと認め、会期は今日 1 日と決定いたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

ただいまより議案審議に入ります。

議案第 1 号を議題とします。

事務局、議案説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

所有権移転が 10 件、賃借権設定が 12 件、使用貸借権設定が 3 件の計 25 件となります。

個別の内容につきましては、議案書の 2 ページから 8 ページに記載しておりますので、要約して説明させていただきます。

右から二つ目の欄の申請事由をご覧ください。

申請事由としては、譲渡人については労力不足及び高齢のためでありまして、譲受人については、経営規模の拡大及び新規就農のためという理由となっております。

これらはいずれも、農地法第 3 条第 2 項各号に規定する不許可要件に該当しないものと判断しており、その調査内容につきましては、お手元に配付している「調査書」のとおりとなります。

なお、今月から自家消費を主とした申請者の招集は行わないこととなりましたが、営農計画書は資料として添付させていただいております。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○14 番(野口友子委員)

はい、議長すみません。

審議の前に質問があるんですけどいいですか。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

はい、ちょっとマイク持ってください。

○14 番(野口友子委員)

14 番野口です。事務局にお伺いしたいんですが、21 番の●●さん。新規就農支援事業の内容を知りたいんですけども。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

野口委員、それは後でやりますので。

○14 番（野口友子委員）

失礼しました。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

それでは、4 ページの所有権移転 申請番号 10 番、●●●さんは新規就農の方で、申請者ご本人がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうえ、ご審議願います。

では、申請者を入場させてください。

(●●●氏 入場)

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

●●さん、まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○●●●氏

はい、青森市三内から来た●●●と申します

申請に至った理由は、日本の食料自給率が 38%と低いことや、農家の高齢化っていうことが数年前からちょっと何となく勉強してわかっていたので、微力ながらもちょっと農業したいなと思ったことがきっかけです。令和 4 年から稲作 3 年、畑で 2 年間経験しました。作物を作る楽しさや喜びを体験し学びました。

この先、実際に畑を自分で所有して覚悟をもってやっていきたいと思い申請に至りました。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

それでは、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくお願いします。

審議について質問・意見のある委員は述べてください。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

はい、秋谷委員。

○1 番（秋谷進委員）

1 番秋谷といます。●●さん本日はご苦労様です。2 点ほどお伺いします。

まず 1 点目でございます。●●さん、野菜作りの勉強したようですがどこで勉強したか、もし差し支えなければお知らせ願いたい。

あと 1 点、野菜作りで一番重要だと自分で感じている技術といますか、そういう点がもしあればお知らせ願います。以上です。

○●●●氏

勉強したところは、新城で畑を借りてまして、そこで実際に動画とかを見ながら勉強しながら学びましたね。

あとは、実際にそこで僕以外にお借りしている方が3名ほど、60代ぐらいなんですけど3名いるんですけども、そこでその方達から技術を教えてもらったり、土地の所有者の●●さんという方がいらっしゃるんですけども、その方から肥料のやり方だったり、水のやり方だったり教えていただきました。

大事な技術に関しては、病気だったり、農薬かなと思っています

ちょっと昨年、結構虫に食われちゃったところがあるので、その対策をしていかないといけないなと思っています。

○1 番（秋谷進委員）

はい、ありがとうございます。野菜作り、手間はかかりますけど、手をかければかけるほど良いものができるので、頑張ってください。

○●●●氏

ありがとうございます。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

他に質問、意見ございませんか。

はい、木村委員。

○5 番（木村孝芳委員）

稲作3年、畑2年経験したということですが、実際にやるのは畑だけなんですか。

○●●●氏

実際は現時点で畑だけです。今年も一応米作りはお手伝いという形で参加しています。

○5 番（木村孝芳委員）

それと、会社員ということですけども、それも引続きやったうえで畑をやるということでしょうか。

○●●●氏

はい、私一応広告代理店で働いていまして、デザインの仕事もしています。

実際、パソコンがあつてネットさえ繋がっていればどこでも仕事できる状況なので、大丈夫です。あと、フレックスを導入しているので、1日8時間、この時間働けば大丈夫なので兼業農

家でやっていこうと思います。

○5 番（木村孝芳委員）

わかりました。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問、意見ございませんか。

はい、成田委員。

○11 番（成田貴吉委員）

11 番の成田です。今日のご苦労様でした。ちょっと確認したいんですけども、今回浪岡の女鹿沢の方の農地をご購入されたってことで●●●さんという方からご購入されたと思うんですけども、要はどういう兼ね合いでご購入されたんでしょうか。

○●●●氏

はい、ちょっと●●●さん自体は存じあげていないのが正直なところです。

○11 番（成田貴吉委員）

何かで調べて。ネットかなんかで調べて。

○●●●氏

実際、農地は買おうと思っていたのでちょっと調べて、そこに売りに出されてたというのと、あと、去年からキャンプとか始めて、キャンプ場があったりだとか、花岡クラブがあったりだとかそういう立地条件とか、あの環境でやりたいなと思っていた時に、ちょうどその農地が売られていたので、そこがたまたま●●●さんだったみたいです。

○11 番（成田貴吉委員）

はい、わかりました。私も浪岡ですのでよろしくお願いします。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問、意見ございませんか。

はい、木村委員。

○5 番（木村孝芳委員）

今の、質疑応答のやり取りで、農地はもう購入したんですか。

○●●●氏

購入予定です。

○5 番（木村孝芳委員）

今農地を購入したって話聞いたんだけど。

○11 番（成田貴吉委員）

議案第 1 号 4 ページに 1 件有償って書いてあったので購入予定なんだなと思った形で。

○5 番（木村孝芳委員）

農業委員会の許可をもらって正式な手続きをして所有権移転するんでしょ。

○11 番（成田貴吉委員）

そうですね。

○5 番（木村孝芳委員）

だから、今のやりとりでもう購入したのかなって私思いましたので質問しました。

○11 番（成田貴吉委員）

私の、言い方がちょっと悪かったです。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問、意見ございませんか。

○各委員

（意見なし）

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

ないようですので、それでは、●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。

本日はお疲れ様でした。

○●●●氏

はい、ありがとうございます。

（●●●氏 退場）

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

続きまして、7ページの賃借権設定 申請番号 21 番、使用貸借権設定 申請番号 24 番の●●●●
●さんは新規就農の方で、申請者ご本人がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうえ、
ご審議願います。

では、申請者を入場させてください。

○14 番（野口友子委員）

その前に質問していいですか。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

来てからで。

○14 番（野口友子委員）

でも、事務局に聞きたいんですけど。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

それも来てからの質問で一括でお願いします。

(●●●●氏 入場)

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

●●●●さん、まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○●●●●氏

中泊町から来た●●●●です。

申請に至った理由は、幼少の頃から植物を育てることが好きで、農業の仕事に就きたいと考えて
いました。昨今の、りんご農家の担い手不足というニュースをよく見かけるようになり、りん
ご農家として就農するチャンスだと感じ、浪岡のりんご農家の●●●●さんのもとの1年間勉強し、
今回の申請を決意しました。

就農後は品質・生産量の向上を目指し精進したいと思います。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

それでは、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、
よろしくお願いします。

審議について質問・意見のある委員は述べてください。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

はい、安田委員。

○18番(安田昌樹委員)

18番安田です。●●さん本日はお疲れ様でした。

一応、委員の皆様を紹介しておきます。先日、今いらっしゃる●●さん、緊張したせいか安田委員、一戸委員で面接の練習しております。

ちなみに、彼はもう地域の所属団体でまた色々地域の中核者達のバイト経験もあり、浪岡地区では一応もう皆様知ってらっしゃるということですので、一応自己紹介ということで私の方から一つ、委員の皆様、叱咤激励の方よろしくお願いします。失礼します。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

他に質問、意見ございませんか。

はい、秋谷委員。

○1番(秋谷進委員)

1番秋谷です。●●さん、本日はご苦労さまです。安田委員の紹介で、もう聞かなくてもいいのかなって感じはしますが、来ていただいたので2点ほどお伺いします。

まず1点目でございます。今回取得しようとするりんご園、どういう状況のりんご園か。例えば、品種とかかわい化なのかとか何年生のりんごの木がついているのかとか、りんご園の状況をお知らせください。

2点目です。この営農計画書を見まして、農機具のスピードスプレーヤー借りる予定になっていますよね。どなたからお借りするのか、それもお知らせください。以上2点です。

○●●●●氏

1点目の畑の品種は、ふじが8割で、早生ふじが2割。その他にシナノスイートなどが何本かあるんですけども、主にその2品種になります。ふじの方は、樹齢が10年から15年ということでお聞きしています。早生ふじの方が、7年から10年というふうにお聞きしています。

スピードスプレーヤーの方は、共防の方に参加することができましたので、そちらの方にお世話になって、やりたいと思っています。

○1番(秋谷進委員)

はい、ありがとうございます。頑張ってください。

○●●●●氏

ありがとうございます。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
野口委員よろしいですか。あとで。

○14番(野口友子委員)
いいです。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
他に質問、意見ございませんか。

○各委員
(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
ないようですので、それでは●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。
本日はお疲れ様でした。

○●●●●氏
ありがとうございました。お疲れ様です。失礼します。

(●●●●氏 退場)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
それでは、野口委員よろしいですか。

○14番(野口委員)
はい。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
これより、本案について審議を行います。
審議について質問・意見のある委員は述べてください。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
はい、木村委員。

○5 番（木村孝芳委員）

採決というか審議について、今何ページまでの分ですか。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

今のやつは紹介のあった新規就農の2名についての分だけを伺っています。
よろしいですか。

○5 番（木村孝芳委員）

いいです。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

今の、2件について本案についてご異議ありませんか。

○各委員

（異議なし）

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、許可することに決定します。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他の議案での質問・意見などございましたらどうぞ。
はい、木村委員。

○5 番（木村孝芳委員）

今何ページまでなんですか。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

今の議案第1号についてです。

○5 番（木村孝芳委員）

昨年来、私が委員になって感じていることと、今回7番の申請なのかと思いますが、私は譲渡人をよく知っている人なんですけども、受人はわかりません。

でも、実はですね、先週譲受人の近所の人と立話をした時にですね、実は、家庭菜園といってもいま1反7畝くらいになるんですけども、全部ってわけじゃないみたいなんです。半分以上は草刈りをしている。その草刈りをですね、私の親戚がやっているって聞いたんですよ。

従って、今後こういうケースが家庭菜園としてあがってきた場合ですね、事務局で書類審査し

た場合に、本人がですね、私はやりますよと 80 歳でも 90 歳でもやると言った場合に、事務局はいや、あんたできないとは言えないですよ。

そういった場合に、要するに家庭菜園であればなんでもいいってわけじゃなくて、おそらくやれる面積が当然あると思うんですけども、家庭菜園と米作り、あるいは果樹、まったくその制限をなくしてやるのは簡単ですけども。

事務局で、面積制限とか家庭菜園を不要と判断したその判断基準がですね、今の、その農地法の解釈でもいいんですけども、それらから、例えば 2 反、畑であれば 2 反歩、田んぼであれば 1 反歩そういうのがですね、事務局についても聞きたいんですけども、委員 1 人 1 人の、家庭菜園という小規模のものに対する考えを私聞きたいと思います。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

はい、事務局。

○事務局

事務局としては先日定例総会でもお話ししたんですけども、3 月 25 日に運営協議会があった際に、面積の方は縛りは設けなかったんですけども、事務局に一任という形で一旦協議会の委員の皆様からいただいたので、概ね 1,500、なのでプラスマイナス 1 割の増減増でもいいのかなといった線引きさせていただいたところだったんですけども、運営協議会も 6 名の委員の中なのでまだ他の委員の方からも様々なご意見があるかとは思いますが、委員の方から意見があって、それが大体の目安として線引きのラインとして決めるというのであればそれに事務局としては従っていくのはそれは全然大丈夫です。

委員の皆様で話し合う分にはお話していただければと思っております。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

よろしいですか。事務局の説明よろしいですか。

○5 番(木村孝芳委員)

事務局の説明はいいです。あとは委員 1 人 1 人の意見を聞きたい。事務局が決める訳じゃないんですよ。

○15 番(福士修身委員)

先に、議案審議終わってから、木村委員提案の話し合いをした方がいいと思います。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

はい、今福士委員から後でという意見がありましたが、最後の方で意見交換ということでよろしいでしょうか。

○各委員

(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

それでは、進めさせていただきます。

議案第 1 号の全件に関しましてご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

ご異議なしと認め、許可することに決定します。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

次に、議案第 2 号を議題とします。

事務局、議案説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

本案の農用地利用集積等促進計画(案)は、利用権設定が合計 21 件であります。

個別の内容につきましては、利用権設定の案が 9 ページから 18 ページに記載しております。

これら農用地利用集積等促進計画(案)につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各号を満たしていると判断しております。

なお、本議案につきましては、青森県農地中間管理機構が利用権の設定を受けるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定により、当該利用集積等促進計画(案)決定後における、農地中間管理機構からの転貸予定内容に対する意見も求められているものです。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

それでは、11 ページの利用権設定 申請番号 5 番の審議を行うにあたり、木立忠徳推進委員が議事参与の制限を受けますので、同委員の退席を求めます。

(木立忠徳推進委員 退席)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

これより当該申請について審議を行います。

審議について質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員

(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

当該申請についてご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

ご異議なしと認め、そのように決定します。

木立忠徳推進委員を入場させてください。

(木立推進委員 入場)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

続きまして、15 ページの利用権設定 申請番号 13 番、14 番、16 ページの 15 番の審議を行うにあたり、堀内俊春委員が議事参与の制限を受けますので、同委員の退席を求めます。

(堀内俊春委員 退席)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

これより当該申請について審議を行います。

審議について質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員

(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

当該申請についてご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
ご異議なしと認め、そのように決定します。
堀内俊春推進委員を入場させてください。

(堀内俊春委員 入場)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
これより、議事参与制限があった申請番号を除く本案について審議を行います。
審議について質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員
(意見なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
当該申請についてご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)
ご異議なしと認め、そのように決定します。

○議長(西澤清光会長職務代理者)
次に、報告第1号を議題とします。
事務局、説明をお願いします。

(分室長 報告のみ朗読)

○事務局
本案は、青森地区市街化区域内の自己所有農地の転用を目的とした届出が1件となっており、
青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

(了承)

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

次に、報告第 2 号を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

(分室長 報告のみ朗読)

○事務局

本案は、青森地区市街化区域内の農地の転用を目的とした所有権移転に関する届出が 2 件となっており、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

(了承)

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

次に、報告第 3 号を議題とします。

事務局説明願います。

(分室長 報告のみ朗読)

○事務局

本案は、農地の賃貸借契約の合意による無条件解約が 11 件となっております。

○議 長(西澤清光会長職務代理者)

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

(了承)

○議長(西澤清光会長職務代理者)

それでは、その他に移りますが、皆様から何かございますか。

○各委員

家庭菜園目的での新規就農者の取り扱いについて意見交換

○事務局

農地売買等事業の概要について

令和 7 年度農業委員会業務概要について

名刺作成について

全国農業新聞について

冊子について

○事務局

次回の月例総会は、5 月 12 日（月）午後 1 時 30 分から、場所は「浪岡中央公民館 1 階大ホール」での開催となりますので、お間違えないよう、よろしくお願いします。

○議長(西澤清光会長職務代理者)

これをもちまして、令和 7 年度第 1 回 青森市農業委員会月例総会を閉会いたします。